

議会だより



“緊張の一瞬” 松島第二小学校運動会



- ◇ 東日本大震災復興対策特別委員会 ……2P
- ◇ 第2回～第5回臨時会 ……4P～9P
- ◇ 第2回定例会 ……10P
- ◇ 平成22年度政務調査費の報告 ……15P
- ◇ 一般質問 8名の議員が登壇 ……18P
- ◇ 町民の声 ……28P

平成23年
第2回 定例会

[6月10日～6月15日]

東日本大震災復興 対策特別委員会 を設置

復旧・復興へ向けての議会の流れ

● 4月11日(月)

「議員懇談会」開催

● 4月22日(金)

「一般会議」開催

社会福祉協議会・漁協・農協・商工会・観光協会・区長会の各代表者より意見要望を聞く。

「一般会議に基づく緊急要望」提出

● 4月26日(火)

「東日本大震災復興対策特別委員会」設置

議会としても今回の大震災の復旧復興に取り組むために、議員全員で構成する復興対策特別委員会を設置。

○委員長 小幡公雄
○副委員長 高橋利典
また、所管ごとに二つの小委員会も設置
(第一小委員会)

(第一常任委員会)

所管事項担当

○委員長 高橋利典

○副委員長 阿部幸夫

○委員 佐藤皓一

高橋辰郎

伊賀光男

尾口慶悦

色川晴夫

太齋雅一

(第二小委員会)

(第二常任委員会)

所管事項担当

○委員長 渋谷秀夫

○副委員長 後藤良郎

○委員 緑山市朗

高橋幸彦

赤間 洵

片山正弘

菅野良雄

今野 章

● 4月28日(木)

被災状況現地調査

(調査箇所)

・パノラマハウス

・町道パノラマ線

・松島海岸レストハウス

・観瀾亭 ・福浦橋

・同カフェバイランド

・磯島 ・愛らんど松島

・陸前富山駅

・富山排水機場

・早川地区塩害水田

・吉田川堤防 ・大友橋

・品井沼干拓資料館 等

● 5月6日(金)

「東日本大震災復興対策

特別委員会」会議開催

「特別委員会緊急提言」

提出

● 5月17日(火)

第二小委員会による被災状況現地調査

(調査箇所)

・松島保育所

・中央公民館

・磯崎保育所

・左坂配水池

・同周辺町道

・東部地域交流センター

・第五小学校

● 5月26日(木)

「東日本大震災復興対策特別委員会」会議開催

● 6月3日(金)

「特別委員会第一次提言書」提出

● 6月24日(金)

「東日本大震災復興対策特別委員会」会議開催



磯島

町へ提言・要望を提出

4/22 提出

一般会議に基づく緊急要望

町内各種団体より、大震災に際しての要望があり、議会としても緊急に対応する必要があると判断し次の事項について、今後の行財政運営に際し、その検討・対応等を早急に望むものである。

① これからの観光客対策

としての、歩車道の粉塵対策

② 今後予想される余震対策としての、指定避難所の安全点検

③ 放射能対策としての町独自の取り組み（測定器設置等）

5/6 回答

※回答は原文のまま

① 先般、県において、グリーン広場内の高圧洗浄を行っていたため、県営駐車場内も実施するよう直接要望し、第一から第四駐車場まで実施された。また、松島海岸駅前広場については、町管理であるため、町が23日に高圧洗浄を実施した。

次に、国道45号や付随する歩道につきましても、町による災害ゴミの収集、撤去を行っており、国土交通省では路面の仮復旧、路面清掃車による清掃等を順次行っている。

今後、歩道のインターロッキングにつきましても、段差処理をアスファルトで仮復旧を行う予定

として、歩車道の粉塵対策

町でも定期的に災害ゴミを収集するなどとして、きめ細かな対応について、国土交通省にも引き続き要望して参ります。

建築士学会の協力をいただき、点検することとしております。

③ 放射能の測定につきましては、県において、県南東部方面（仙台市、山元町、丸森町、角田市、亘理町）にモニタリングカー、県南西部方面（七ヶ宿町、白石市、大河原町、岩沼市、名取市）にサーベイメーターという地上測定装置を設置して、専門的に放射線量などのチェックを毎日行っております。

また、県企業局においても東北大学の協力を得て放射能測定を各広域水道の浄水場において、放射性ヨウ素、セシウムの検査を行っており、これらの結果、今のところ、

東日本大震災復興対策特別委員会において調査した次の提言書について議員全員の総意により議会としても緊急に対応する必要がありますので、今後の行財政運営に際し、その検討、対応等を早急に望むものである。

① 「町独自の放射線量測定について」

何ら異常値は見られず、安全であります。これらの測定結果は、毎日宮城県県のHPに掲載されており、役場でも町HPにリンクを貼り掲載しております。

今後、急速に観測値が異常値を示さない限り、県において専門的な機器類で測定し、専門家による解析を行っており、現場において観測する必要性は、薄いのではないかと考えております。

これらの観測データによつて、宮城県・松島の安全、安心の宣言を行うことで足りるものと思われませんが、今後とも観測値について注視してまいります。

福島原発の放射線汚染に伴い、当町でも今後風向や気象の変化による放射線量の影響が出ることから懸念されることから「空気」「土」「海水」「水」「食べ物」を測定する測定器を町独自で早急に導入し、観光客や町民等に安全な観光地としてホームページなどを通して知らせるべきである。

5/6 提出

特別委員会緊急提言

7/5 回答

※回答は原文のまま

① 被災者に対する「土地・家屋の取得者」に対する支援制度につきましても、松島町復興支援定住促進事業補助金制度により進めていきたい。

② 被災者に対する幼稚園授業料、保育所保育料については、現行の減免制

度で提言を踏まえ、平成25年度まで延長したい。

③ 被災者に対する各種融資制度は、今回の東日本大震災の被災状況を考慮し、据置期間・償還期間・無利子など特別優遇制度となっており、利子補給は考えておりません。

6/3 提出

特別委員会第一次提言

※①②の提言は予算計上されました。

- ② 「義援金配分の独自策について」
 - 宮城県等より配分される義援金以外に、本町に寄せられた義援金については、その配分を次のようにされたい。
 - (1) 人的被害者へ
 - 死亡者および不明者
 - ……10万円
 - 重傷者：……5万円
 - (2) 住宅被害者へ
 - ・全壊（焼）：……10万円
 - ・大規模半壊（焼）
 - ……7万円
 - ・半壊：……5万円
 - (3) 会社解雇者および内定取消者へ：……5万円

4月26日 第2回

臨時会

震災関連「臨時議会」4回開催

4月26日、東北地方太平洋沖大地震後、はじめの臨時議会を開催しました。その後、3回にわたり臨時議会が開かれ、震災関連の補正予算や専決処分承認を求め、被災者支援や町施設並びに農・漁業施設の災害復興費などが提案、可決されました。

**専決処分の承認
(松島町長等の給与条例の一部改正)**

主な内容

東日本大震災のため松島町の統一地方選が延期となり、町長の任期も延長となった。現在実施している町長の給料の減額もあわせて延長するために専決処分を行った。また、副町長の給料減額についても、2月25日で終了となっているものを再度実施するための一部改正である。

質疑

問 副町長の給与で2月、3月、4月分はどうなったのか。

答 給与計算は職員給与に準じ、3月分は全額で専決処分は4月6日にしたことから4月1日から4月6日まで100%、4月7日以降は1割減の条令

質疑者

尾口慶悦 議員
今野章 議員
色川晴夫 議員
小幡公雄 議員
高橋辰郎 議員

改正となる。

賛成多数・可決

**専決処分の承認
(松島町国民健康保険条例の一部改正)**

主な内容

出産育児一時金額を恒久化することとした。
出産育児金35万円を39万円とする。

賛成全員・可決

**専決処分の承認
(松島町国民健康保険条例の一部改正)**

主な内容

今回の改正は、基礎課税額の限度額を51万円、後期高齢者支援金等課税額を14万円に、介護納付金課税額の限度額を12万円にそれぞれ増額改正するもの。

質疑

片山正弘 議員
太山雅一 議員
伊賀光男 議員
菅野良雄 議員
高橋利典 議員

問 課税の引き上げとなるが、医療分と後期高齢者医療分、介護納付金の限度額で年度ごとでどう変化したのか。また、23年度で影響を受ける世帯数はどう変化するのか。

答 限度額の改正は、国で一定の統計に基づいて改正している。従来は、被保険者世帯の5%を超えた場合に見直しがなされたが、将来的に108万円が限度額になる。後期高齢の支援金は13万円から14万円、介護納付金については、スタートが9万円、そして10万円、12万円と改正された。また影響される世帯は50世帯である。

討論

今野 章 議員

[反対] 中間所得層の負担軽減策との国の方針だが、本町は限度額の引き上げのみなので、具体的な軽減策を講じるべきである。また、基金については、基金も活用し被保険者だけに負担を求め、国に財政措置を強く求めるべきであり反対する。

賛成多数・可決

**松島町国民健康保険
税条例の一部改正**

主な内容

東北地方太平洋沖地震により、平成23年3月11日以降に納期限が到来するものについては5月末日まで延長した。平成22年度第12期、平成23年度第1期および第2期の納期限が5月末日に重なることから、1期当たりの納税額が均等になるよう平成23年度分に限り納期を12期から10期に改正を行うものである。

賛成多数・可決

専決処分の承認
(平成22年度松島町一般会計補正予算)

一般会計

56,528千円を補正

第一小学校 校庭汚泥除去と粉じん対策

主な内容

今回の補正は3月11日発生 of 東日本大震災にもない、災害救助費を補正するものである。

- ①震災後のガソリンスタンドにおける給油時の町民の安全を確保するために出動した、交通安全指導隊員の出動報酬。
- ②災害対応に係る職員および管理職員特別勤務手当。
- ③夜間に届く救援物資の対応作業の謝礼。
- ④災害対応に出動した消防団員の費用弁償。
- ⑤災害廃棄物処理に係る手数料および避難所に設置した仮設トイレのし尿処理手数料。
- ⑥松島駅から岩切駅間の臨時バスの運行に係る経費。

- ⑦被害を受けた道路および排水機場等に係る応急工事費。津波により浸水した第一小学校の校庭に堆積した汚泥を搬出するための経費。
- ⑧下水道事業特別会計の災害応急経費への繰出金。また地震災害にともない、長期総合計画第三次基本計画策定支援事業ほか14事業について、3月31日まで完了が見込まないことから、繰越明許費を補正したものである。

質疑

問 第一小学校校庭の汚泥除去に伴う粉じん対策は。

答 一般的な、うがい、手洗い、マスクで対応しているが、第二小学校同様のクレイ舗装で飛散対策を行う。

問 臨時職員も時間外に勤務したのか。

答 ほとんどの人は時間内で帰宅したが、一部の人は割り増しの手当で勤務した。

問 第二小学校の通学路にある危険な建物に対する対応は。

答 学校とも協議し、危険箇所を避けるよう通学路を変更した。

問 町の災害対策本部はどのような機能を果たしたのか。

答 町長を本部長として、庁舎内の課長ならびに消防署、消防団、社会福祉協議会、災害防止対策協議会代表等の人で構成し、3月20日までは、朝7時と午後2時に1日2回開

催した。刻一刻と変化する各種情報を共有し、問題提起されたものを整理し、対応してきた。

問 3月11日から28日までの間に議会を招集すべきではなかったのか。

答 3月11日の震災発生直後から、まず人命優先、その後の応急復旧等々で24時間体制で動いており、議会を招集する時間的余裕がなかった。

問 震災当日から数日間の炊き出し用の米等について、協力した人の、人数や数量を把握しているのか。

答 地元の協力を得て実施したところについては、区長等を通じて、現在調査中である。

問 炊き出し等に参加した団体の中には、自分たちの事業費で活動した団体もあるが、その対応は。

答 炊き出し等の食材料費は、全額町で負担する。
賛成多数・可決



第一小学校校庭の汚泥をきれいに

専決処分の承認
(平成22年度松島町老人保健特別会計補正予算)

主な内容

平成20年度老人医療給付費国庫負担金精算返還金の期限が、東北地方太平洋沖地震災害の影響を考慮し、平成23年3月31日から6月18日に変更となり、平成22年度老人保健特別会計における支出が不可能な状況となったことに伴い、平成22年度をもって廃止となることから、返還金を一般会計へ繰り出すものである。

賛成全員・可決

専決処分の承認
(平成22年度松島町観瀾亭等特別会計補正予算)

主な内容

今回の補正については、3月11日発生した東北地方太平洋沖地震に伴い、観瀾亭雨戸改修事業が3月31日に完了が見込めないことから、繰越明許費を補正するもの。

賛成全員・可決

専決処分の承認
(平成22年度松島町下水道事業特別会計補正予算)

主な内容

今回の補正については、3月11日発生した東北地方太平洋沖地震の災害に伴う応急経費を補正し、一般会計繰入金を増額するものである。

賛成全員・可決

専決処分の承認
(平成22年度松島町水道事業特別会計補正予算)

主な内容

平成23年3月11日発生した東北地方太平洋沖地震に伴い、応急対策活動に従事する職員の人件費を補正し、水道事業費用の総額を5億8,481万円8,000円とするものである。

賛成全員・可決

平成23年東北地方太平洋沖地震による災害被害者に対する町税の減免に関する条例の制定

主な内容

東北地方太平洋沖地震による被害は甚大なものとなっており、被災者の日々の生活に多大な影響を与えている。被災者の町税での救済、支援対策として、減免措置条例の制定を提案するものである。

質疑

問 減免によって町が受ける影響額はどれくらいか。

答 り災証明書をベースにして、「億」単位になるのでないか。

問 り災証明が支援措置の対象になるとわからない町民もいる。徹底した周知をすべきでないか。

答 広報誌と一緒に支援制度を区長を通じてお願ひしている。一層PRに努めていく。

賛成多数・可決

平成23年度松島町一般会計補正予算(第1号)

主な内容

平成23年3月11日発生した東北地方太平洋沖地震に伴う災害復興支援及び災害復旧費についての補正であり、緊急雇用創出事業で町の臨時職員を雇用する。亡くなったたり死亡が推定される人の世帯に災害弔慰金を支給する。日常生活に支障を来した世帯に災害援護資金貸付金を支給する。全壊半壊住宅などに応急修理を行う。このほか、農業振興、

質疑

問 空きアパートは何軒あるのか。また一軒家はどうか。

答 不動産業者からの情報では、かなりいっぱいになっている。一軒家も1軒確保したところで、このほか社員寮などを紹介してもらっている。

問 全壊、半壊などの修理と撤去の区分と費用負担はどうなっているか。

答 あくまでも応急修理制度で、撤去は入っていない。ただ、国の補正で撤去に国の補助が出るかも知れない。

問 応急修理制度は、現場枠52万円で、全壊ならほかに国の基礎支援金が100万円ある。さらに、家を建築か購入すれば加算金が200万円出る。同時に利用できるのか。

答 被災した住宅に住み続けられ、あわせて利用できる。

平成23年度各種会計補正予算概要

(単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	計
一般会計(第1号)	5,220,000	519,652	5,739,652
特別会計			
下水道事業(第1号)	816,744	85,310	902,054
水道事業会計(第1号)			
収益的支出	583,542	9,508	593,050



臨時会

質疑者なし

れから、配置に向けていく。

東日本大震災復興対策特別委員会設置に関する決議について

○目的

平成23年3月11日発生した東北地方太平洋沖地震により大きな被害を受けた。震災の被災状況などをかんがみ、議員活動として個々に対応するのではなく、情報を共有し、住民の代表である議会活動として、現状把握に努める必要がある。町の一日も早い復興に議会として取り組む必要がある。

主な内容

今回の補正は平成23年3月11日発生した東北地方太平洋沖地震に伴う災害復旧費等について補正するものである。

賛成全員・可決

平成23年度水道事業会計補正予算(第1号)

主な内容

今回の補正は、平成23年3月11日発生した東北地方太平洋沖地震に伴い、被災した水道施設の復旧事業を行うものである。

賛成全員・可決

質疑

問 災害で老朽管の布設替がえと、水道施設補修の対策をどう考えているのか。

答 老朽管の仮配管でP管をポリ管で布設替がえしていく。二子屋浄水場左坂配水池、明神配水池、初原の高架水槽などは施設整備の方向で検討している。

問 給水について、町の対応はばらばらであった。各地域にタンクの配置するなどの対策とれなかったのか。

答 自主防災での給水で、400ℓ給水タンク4基を発注した矢先の地震で大変はがゆい思いをした。こ

平成23年度松島町下水道事業特別会計補正予算(第1号)

主な内容

松島浄化センター及びマンホールポンプ並びに汚水管渠などの災害復旧を図るために測量設計業務委託料を補正するものである。

質疑

問 一般家庭の合併浄化槽の被害はあったのか。

答 2、3件である。

問 白萩の調整池埋立工事で、隣接する地権者と協議し対応にあたるべきではないか。

答 関係する方と現地確認し、調整機能がないことが確認、埋め立ての対応することとした。

賛成全員・可決

平成23年度松島町観瀾亭等特別会計補正予算(第1号)

主な内容

地震に伴う災害復旧費などの補正である。

○カフエ・ベイランド内にある券売機が津波で破損、リースする費用及び破損券売機の補償金について補正するもの。

○観瀾亭の庭園にある貝玉垣などが津波により被害を受け、その復旧工事を補正するもの。

○災害により福浦橋橋脚の切断などの被害を受けた。その復旧工事のために復旧調査測量設計業務委託料を補正するものである。

質疑の結果

券売機の賃貸借契約において不備があり、執行部より議案が取り下げされた。

問 高城川の氾濫も想定した災害に強いまちづくりをどう進めるのか。

答 高城川が氾濫しても、役場の2階、3階には水が入らないと思う。公共施設が今のままでいいの

か、どれくらい被害があるのかを再検討し、地域防災計画をもう一回見て、高城についてはしっかりと考えていきたい。

問 被災地では仮設住宅用の土地がなくて困っている。永住対策も含めて働きかけてはどうか。

答 東松島市をはじめ、被災自治体にPRしている。被災者は困っているものの、同じ所に住み続ける希望が強い。引き続き発信していく。

問 農業災害では、沿岸部の塩害と津波被害のほかに被害がある。全体の数字はどうか。

答 農道約8千万円、用排水路約4億6千万円、ため池約4千万円、排水機場約1億7千万円で、合計約7億5千万円である。

賛成多数・可決

臨時会

質疑者

- 尾野良雄 議員
- 今野辰彦 議員
- 高橋幸彦 議員
- 高橋辰彦 議員
- 今野辰彦 議員
- 山口慶章 議員
- 伊賀光弘 議員
- 片山正弘 議員

今臨時会は、松島町商工業災害再建資金貸付条例の制定と、それを含む23年度一般会計補正予算を審議したが、いづれも否決された。

専決処分の承認（松島町税条例の一部改正）

主な内容

今回の震災による雑損控除は住民税の適用が平成24年度になるが、平成23年度分の住民税にも適用可能とした。

問 なぜ専決なのか。議会を招集すべきではなかったか。

答 議会を招集する日時がなくて専決にした。議会軽視ではないが、結果として申しわけない。

賛成多数・可決

松島町商工業災害再建資金貸付条例の制定

主な内容

今回の震災による事業者の事業再建、支援対策として、再建資金貸付条例を制定する。

問 中小企業の振興資金と併用できるのか。

答 併用できる。

問 振興資金の下に300万円までの小口融資があり、保証人はいらぬ。再建資金貸付は100万円で保証人がいる。なぜか。

答 農業や水産業と違って、商工業者には融資制度しかない。小口融資は金融機関のチェックが厳しい。町では公金を貸すので、連帯保証人を一人求める。



問 なぜ商工業者に限定したのか。

答 海岸地区の津波被害が大きく、観光振興のため商工業者に資金を貸すよう制度化したい。

問 半壊以上を対象としているが、一部損壊も認めてはどうか。

答 半壊以上世帯がもつとふえる可能性があり、町の財源を考えて半壊以上にした。

賛成少数・否決

平成23年度松島町一般会計補正予算（第2号）

主な内容

3月11日に発生した地震に伴う復興支援等についての補正で地震により亡くなった方や被災者への見舞金、一般住宅等解体工事、災害ごみ処分、放射線量測定器、三十刈駐車場補修費、給水タンク配備などに要する経費である。

問 すでに自分で解体したところ、放置したままのところ、傾いて危険なところなどがあるが。

答 瓦れきの撤去は国がする。松島町としては、半壊も見ろべきであると考えている。

問 今回6,400万円ほど財政調整基金をとり崩すが、どのくらい残るのか。

答 今回の6,100万円を差引くと、5億7,300万円ほどである。

賛成少数・否決

臨時議会

質疑者

尾口慶悦 議員
今野辰郎 議員
小幡公章 議員
色川晴夫 議員

高橋辰郎 議員
片山正弘 議員
菅野良雄 議員

今臨時会は、第4回臨時会で否決された、松島町商工業災害再建資金貸付条例を除いた23年度一般会計補正予算他1議案を審議し、可決した。

問 これまでに処分したものの費用はどのようなか。

答 これからの分と別枠で補助対象になる。賛成全員・可決

災害等廃棄物処理の事務の委託に関する協議

主な内容

3月11日に発生した、「東日本大震災」において、大量の災害廃棄物が発生した。これらすべてを市町村が処理することは市町村が処理することは不可能であり、一部を宮城県に委任し協議した中で、規約を基に廃棄物の個別処理等について業務を委任し実施するものである。



平成23年度松島町一般会計補正予算(第3号)

主な内容

今回の補正は、5月18日の前回の補正予算が否決されたため、商工業災害再建資金貸付事業費を減額し、再提案されたものである。

主な事業は、東北地方太平洋沖地震で死亡した人や被災した人に、町として見舞金を支給するもの、国の第一次補正予算に基づき、損壊した一般住宅等の解体工事及びその積算等に関する経費、災害ごみの分別および処分場への搬出業務を支援してもらっている。岡山県倉敷市職員の宿泊施設の借上料。町民および観光客の安全安心を確保するための放射線量測定器の購入費。地震により被害を受けた三十刈駐車場等

問 補修工事費。全ての避難所に給水タンクを配備する経費等を補正するものであるか。

答 携帯の測定器の中では一番高いもので、外国製である。

問 測定した結果はどのような方法で公開するか。

答 町が独自に測定した結果として、ホームページ等に掲載していく。

問 義援金と寄付金の取り扱いの違いは。

答 義援金も寄付金も公金に準じたものとして取り扱っており、それぞれ別口座を設けて管理しているが、義援金は被災者へのものであり、配分委員会では配分額を決定している。寄付金は町に対するもので、今回、見舞金として一般財源に計上した。

問 避難所への給水タンクの配置は。

答 30か所の避難所に、容量300リットルの軽トラックに積めるものを考えている。

問 通学路の安全対策は万全なのか。

答 第二小学校の通学路に危険箇所があり、通学路を変更した。他の学区についても、総務課や建設課と相談して、安全対策を徹底する。賛成全員・可決

償還期間を10年から13年へ延長 災害援護資金一部条例改正

質疑者 尾口慶悦 議員



平成23年第2回定例会が、6月10日から15日までの会期で開催されました。条例の一部改正、平成23年度各種会計補正予算等について審議を行いました。

主な議案は、4月の人事異動および一般会計等の共済組合負担金の財源率の変更に伴う人件費の経費の補正とまた平成22年度各会計の繰越明許費の補正が提案され、それぞれ原案の通り可決しました。
一般質問は、8名の議員から16件の町政について質問しました。

災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正

主な内容

東日本大震災に対処するための特別の財政援助および助成に関する法律および同法の厚生労働省関係規定の施行等に関する政令の施行に伴い災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正を行うものである。

今回の改正は、東日本大震災にかかる災害援護資金関係について償還期間の延長などの特例措置創設である。

問 議会で議決をする前に「被災者に対する支援制度」別冊号が6月1日に発行され各戸配布された。ということか。

答 5月の臨時議会に提案する予定であったが、災害弔慰金の支給の中に一言付記するよう指示したが、最終的にチェックが漏れた。

問 早くというのは理解できるが、議会権限を無視しているのではないか。

答 最終的には、議会に提案する前に周知したことは大変申し訳なかった。担当課を含め、今後十分に留意し、事務を進めるように指示していく。

賛成多数・可決

公益的法人等への職員派遣等に関する条例の一部改正

主な内容

松島町商工会が平成23年4月に利府町商工会と合併し、また、宮城県商工会連合会において県内の商工会職員の採用・配置を行っている等の理由から、町職員を派遣することのできる団体から松島町商工会を削るものである。賛成全員・可決

(人事)

教育委員会委員の任命に同意



現教育委員の米川稔氏が平成23年6月26日をもって任期満了に伴い、新たに教育委員の任命に同意するものである。

氏名 小池 満みつる 氏
住所 松島町高城字動 伝一49番地の14
生年月日 昭和24年7月22日

人権擁護委員を適任と答申

氏名 佐藤英夫 氏
住所 松島町初原字志 戸内47番地の9
生年月日 昭和9年5月4日

松島町農業委員会委員の推薦

氏名 鈴木美喜子 氏
住所 松島町根廻字 前沢上13-17
生年月日 昭和27年1月14日

氏名 森山寿行 氏
住所 松島町竹谷字 藤ノ巻7
生年月日 昭和36年12月14日

報告事項

平成22年度松島町一般会計繰越明許費繰越計算書

主な内容

・松島フットボールセンター無床体育館改修事業他13事業については、平成23年1月18日に議決をした「きめ細かな交付金に係る事業で年度内完了が見込めないため繰越となった。

・町道維持修繕事業については9月下旬まで完了見込みとなっている。

・地域活動支援センター（希望園）施設改修整備事業、他1事業については「住民生活に光をそそぐ交付金」に係る事業であり、地域活動支援センター（希望園）施設改修整備事業については平成24年3月下旬まで完了見込みである。
・地上デジタル放送無線共聴施設整備事業については7月下旬まで完成見込みである。
・他14事業が承認された。

平成22年度松島町介護保険特別会計繰越明許費繰越計算書

主な内容

介護基盤緊急整備等臨

時特例基金事業については、年度内完了が見込めない事業であったが7月下旬まで完了見込みである。

平成22年度松島町観瀾亭等特別会計繰越明許費繰越計算書

主な内容

観瀾亭環境整備事業については、「きめ細かな交付金」を財源として実施する事業であったが年度内完了が見込めないことから繰越した。平成24年3月までに完了予定。また、観瀾亭雨戸改修事業については5月に完了している。

平成22年度松島町下水道事業特別会計繰越明許費繰越計算書

主な内容

三居山二準幹線築造工事及び初原準幹線築造工事については工法検討、関係機関との協議に時間を要したが8月下旬まで完了見込みである。

平成22年度松島町一般会計事故繰越し繰越計算書

主な内容

三十刈駐車場既存トイレ解体事業は6月下旬完了予定。町道西行戻しの松線歩行系道路整備事業、

道路案内標識板整備事業は9月下旬に完了見込み。

平成22年度松島町水道事業会計予算繰越計算書

主な内容

施設整備計画策定業務委託について初原高架水槽の工法検討等に時間を要し、今回の地震も踏まえて見直しを行い年度内に完了する予定である。

和解及び損害賠償額の専決処分報告

主な内容

平成23年2月18日午後2時36分頃、松島町高城字明神四25番地の1、国道45号歩道付近において、議会事務局職員が運転する公用車が、八百東スタウンドに仙台方面から入る際、敷地内より石巻方面へ出ようとした相手車両と接触し相手車両の右側前方ライト周辺が損傷した。

記
1、和解内容及び損害賠償額
町は、高橋宏治氏に対し、損害賠償（車両修理費）として、14万6千円を支払うものとする。

2、損害賠償の相手方
松島町高城字町117番地
高橋宏治

皆さんの からの 陳情

「患者の窓口負担大幅軽減を求める意見書」の採択を求める陳情

第2常任委員会報告

賛成全員・可決

●意見書を提出

「患者の窓口負担大幅軽減を求める意見書」の提出を求める陳情が第2常任委員会で採択され、本会議においても議決されたことにより、議員提案として、関係機関に意見書を提出しました。

●内容

深刻な不況と、働く人の3分の1が非正規職員という下で、医療費の窓口負担を払えない人など、経済的理由で受診を控える人が増えています。

日本医療政策機構の「日本医療に関する世論調査」、東大医学研究所の「がんや糖尿病などの

担当が患者を治療から遠ざけている実態が明らかになっています。

このまま受診抑制が続けば、症状が悪化して取り返しのつかない事態になり、多くの国民の健康保持に支障をきたすだけでなく、国民医療費の増加につながります。

患者負担が重くて医療を受けられない状態では国民皆保険とはいえません。今日の情勢の下、まずは、子どもと高齢者の無料化の実現と窓口の原則3割負担から2割、出来れば1割負担への引き下げなど、住民、患者さんが費用の心配無く安心して受診できるように左記の事項の実現を強く求めます。

記
1、患者窓口負担を大幅に軽減すること。

提出先
衆・参議院議長
内閣総理大臣
財務大臣
厚生労働大臣

平成23年度
補正予算

一般会計総額

60億4,125万7千円に

質疑者

尾悦 議員
色川 晴夫 議員
小幡 公雄 議員
今野 章 議員
阿部 幸夫 議員
高橋 辰郎 議員

補正

一般会計
正予算
（第4号）

主な内容

今回の補正は、3月11日に発生した東北太平洋沖地震に伴う震災復興対策事業、および4月の人事異動ならびに共済組合負担金の改正等に伴う人件費などを補正するものである。

主な事業の内容と予算は、次の通りである。

①震災復興計画策定事業

未曾有の被害を受けた本町の復興を推進するため、長期総合計画の将来ビジョンを踏まえ、被災者の生活再建、都市基盤の復興、産業・観光の復興など、復興に必要な施策を取りまとめる復興計画を策定する。
事業費は627万2千円。

②復興支援定住促進事業

被災した人々の復興の支援と定住促進を図るため、町内に住宅を取得する人に対し補助金を交付する。住宅新築者には50万円、町内建築業者利用者には更に50万円を加算。事業費は1千300万円。

また、定住に関する情報発信のための定住情報ニュースおよび定住ガイドブックを作成する。
事業費は64万1千円。

③第一小学校屋内運動場整備事業

体育館建設工事に係る地震被害の調査および損害補償。
調査業務委託料は50万円。

④松島観光復興PR事業

「瑞巖寺灯道」や「流灯会・海の盆」などを掲載した観光リーフレットの県内外での配布、町長自らのトップセールス、ホームページにおける観光PRを実施することにより、元気な松島を印象づけ、観光客の誘客を図る。
事業費は158万円。

⑤教育振興基本計画策定事業
平成24年度に策定予定の本町の教育の基本構想・基本計画のために、今年度はその現状と課題のとりまとめを行う。
事業費は20万2千円。

⑥松島町出合いサポート支援事業
商工会青年部が実施する未婚の男女が出会う交流会事業へ補助金を交付する。
（被害総額2,244万

3,750円）。
支払補償金は1,995万円。

④松島観光復興PR事業

「瑞巖寺灯道」や「流灯会・海の盆」などを掲載した観光リーフレットの県内外での配布、町長自らのトップセールス、ホームページにおける観光PRを実施することにより、元気な松島を印象づけ、観光客の誘客を図る。
事業費は158万円。

⑤教育振興基本計画策定事業

平成24年度に策定予定の本町の教育の基本構想・基本計画のために、今年度はその現状と課題のとりまとめを行う。
事業費は20万2千円。

⑥松島町出合いサポート支援事業

商工会青年部が実施する未婚の男女が出会う交流会事業へ補助金を交付する。

交付金は30万円。

質疑

問 復興計画策定に携わる復興会議ならびに復興計画検討会議のメンバーは。

答 長期総合計画との関連性を図る必要がある中で、復興会議は建設審議会のメンバーと同一、復興計画検討会議も長期総合計画の検討委員会を構成した若手メンバーを概ね母体に経済諸団体等の若手代表者を加えた組織構成を予定している。

問 計画策定に議会の意見は反映されるのか。

答 議会の復興対策特別委員会と協議・調整を当然図りながら進めていく。

問 復興計画の素案の大きいポイントとして、①都市基盤復興、②生活復興、③産業・観光復興があげられているが、これらと見直しされる防災計画との整合性は図られるのか。

答 防災は太前堤である。防災を柱に据えた復興計画づくりを進めたい。

問 町内の被災道路の復旧は、今回の補正予算の枠内ですべて完了するの

か。
答 すべては終わらない。まだ準備・積算中のものもあり、今後予算計上して議会にはかる。とにかく全町で安全に走行できるようにしたい。

問 津波が高城川の水が溢れる寸前まで至ったが、今後の対策は。

答 今年度も従来の計画通り、約5千万円の予算で矢板工事等が実施されることになっている。

＜町内業者に依頼した場合＞

定住促進のため、住宅新築に100万円を補助

各種会計補正予算概要

(単位：千円)

会計名	補正前の額	補正額	計
一般会計(第4号)	5,950,881	90,376	6,041,257
特別会計	国民健康保険(第1号)	49	1,874,600
	介護保険(第1号)	2,434	1,274,366
	観瀾亭等(第2号)	21	80,671
	下水道事業(第2号)	45,764	947,818
水道事業会計(第2号)	593,050	5,686	598,736
収益的支出			

問 震災の復興財源として、財政調整基金から、4月・5月に引き続き、今回も1千200万円余を取り崩す。その結果、町の財政調整基金はどの位になるのか。

答 残額5億9,068万2千円となる。

問 仮にそれを全額使ったとしても、真の震災復興までには大変だ。今後の復旧復興事業の財源対策は。

答 国の災害査定により復旧事業補助金が入ってくるのが見込まれるが、事業発注段階では手持ちの財源を充当しなければならぬので、大変厳しい。国の第二次補正予算や年度末ごろの特別交付金などを期待しつつ対応していく。

問 今回の地震による文化財の被害の調査結果は出ているのか。

答 現在のところ毀損届が3件である。目下の文化財建造物保存技術協会での調査、そして県の文化財保護課、更に文化庁というルートを経ないと明らかにならない。

問 復興支援定住促進事業補助金は、補助対象に該当する半壊以上の住宅が町内で約1千戸もある。町内建築業者だけでは対応しきれないと思われるが、被災者にとつての工期を考えれば、業者につけては町内という条件をつけず、一律100万円を補助した方が助かるのでは。

答 県内自治体では補助金額50万円程度のところが非常に多い。50万円の加算の目的は、地元発注を促進して町内に経済波及効果を図ることである。「合計100万円では少ない」という声も聞くが、今回はこの金額で予算を組ませてもらった。

問 最終的な計画案を提示する前に、計画内容について議会との協議をする積りは。

答 議会全員協議会という形で、当然議会の意見をいただく。

問 観瀾亭等特別会計補正予算(第2号)の主な内容は、共済組合負担金の負担率の改正に伴い人件費等を増額するものである。賛成全員・可決

問 介護保険特別会計補正予算(第1号)の主な内容は、共済組合負担金の負担率の改正に伴い人件費を増額するものである。賛成全員・可決

問 下水道事業特別会計補正予算(第2号)の主な内容は、下水道事業の全体基本計画の見直しによる西柳地区・長田地区の雨水対策事業化等を目指した計画策定に係る経費、高城雨水ポンプ場・長田第2雨水ポンプ場の老朽化対策費、共済組合負担金の負担率の改正に伴う人件費を補正し、一般会計繰入金を増額するものである。賛成全員・可決

問 水道事業会計補正予算(第2号)の主な内容は、職員の人件費および災害復旧費に係る支援員の経費を補正し、水道事業費用の総額を5億9,873万6千円とするものである。賛成全員・可決

平成23年第2回松島町議会臨時会 議案採決結果4月26日

全：賛成全員(可決・採択) 多：賛成多数(可決・採択) 否：賛成少数(否決・不採択) ○：賛成 ×：反対 退：退席 欠：欠席
 ※櫻井公一議員は議長のため採決に加わりません

議案番号	議案名	議決月日	採決結果	線山	佐藤	高橋	伊賀	阿部	高橋	渋谷	高橋	尾口	色川	赤間	太齋	後藤	片山	菅野	今野	小幡	櫻井	賛成	反対
				市朗	皓一	辰郎	光男	幸夫	利典	秀夫	幸彦	慶悦	晴夫	洵	雅一	良郎	正弘	良雄	章	公雄	公一	成	対
第40号	専決処分の承認(松島町長等の給与に関する条例の一部改正)	4月26日	多	○	○	×	○	○	×	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	×	-	12	5
第41号	専決処分の承認(松島町国民健康保険条例の一部改正)	4月26日	多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	-	16	1
第42号	専決処分の承認(松島町国民健康保険税条例の一部改正)	4月26日	多	○	○	×	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	×	○	-	13	4
第43号	専決処分の承認《平成22年度松島町一般会計補正予算(第7号)》	4月26日	多	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	16	1
第44号	専決処分の承認《平成22年度老人保健特別会計補正(第3号)》	4月26日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	17	0
第45号	専決処分の承認《平成22年度松島町観瀾亭等特別会計補正予算(第6号)》	4月26日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	17	0
第46号	専決処分の承認《平成22年度松島町下水道事業特別会計補正予算(第6号)》	4月26日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	17	0
第47号	専決処分の承認《平成22年度松島町水道事業会計補正予算(第4号)》	4月26日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	17	0
第48号	平成23年東北地方太平洋沖地震による災害被災者に対する町税の減免に関する条例の制定	4月26日	多	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	×	○	○	○	○	○	-	15	2
第49号	松島町国民健康保険税条例の一部改正	4月26日	多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	○	○	○	○	-	15	2
第50号	平成23年度松島町一般会計補正予算(第1号)	4月26日	多	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	-	16	1
第51号	平成23年度松島町観瀾亭等特別会計補正予算(第1号) ※議案取下げ	4月26日																					
第52号	平成23年度松島町下水道事業特別会計補正予算(第1号)	4月26日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	17	0
第53号	平成22年度松島町水道事業会計補正予算(第1号)	4月26日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	17	0
議員提案第1号	東日本大震災復興対策特別委員会設置に関する決議	4月26日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	17	0

平成23年第3回松島町議会臨時会 議案採決結果4月28日

議案番号	議案名	議決月日	採決結果	線山	佐藤	高橋	伊賀	阿部	高橋	渋谷	高橋	尾口	色川	赤間	太齋	後藤	片山	菅野	今野	小幡	櫻井	賛成	反対
				市朗	皓一	辰郎	光男	幸夫	利典	秀夫	幸彦	慶悦	晴夫	洵	雅一	良郎	正弘	良雄	章	公雄	公一	成	対
第54号	平成23年度松島町観瀾亭等特別会計補正予算(第1号)	4月28日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	欠	○	-	16	0

平成23年第4回松島町議会臨時会 議案採決結果5月18日

議案番号	議案名	議決月日	採決結果	線山	佐藤	高橋	伊賀	阿部	高橋	渋谷	高橋	尾口	色川	赤間	太齋	後藤	片山	菅野	今野	小幡	櫻井	賛成	反対
				市朗	皓一	辰郎	光男	幸夫	利典	秀夫	幸彦	慶悦	晴夫	洵	雅一	良郎	正弘	良雄	章	公雄	公一	成	対
第55号	専決処分の承認(松島町税条例の一部改正)	5月18日	多	○	○	○	○	○	○	○	○	×	×	○	×	○	○	○	○	○	-	14	3
第56号	松島町商工業災害再建資金貸付条例の制定	5月18日	否	○	○	×	○	○	×	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	×	-	8	9
第57号	平成23年度松島町一般会計補正予算(第2号)	5月18日	否	○	×	×	○	○	×	○	○	×	×	×	×	×	×	○	○	×	-	7	10

平成23年第5回松島町議会臨時会 議案採決結果5月20日

議案番号	議案名	議決月日	採決結果	線山	佐藤	高橋	伊賀	阿部	高橋	渋谷	高橋	尾口	色川	赤間	太齋	後藤	片山	菅野	今野	小幡	櫻井	賛成	反対
				市朗	皓一	辰郎	光男	幸夫	利典	秀夫	幸彦	慶悦	晴夫	洵	雅一	良郎	正弘	良雄	章	公雄	公一	成	対
第58号	災害等廃棄物処理の事務の委託に関する協議について	5月20日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	17	0
第59号	平成23年度松島町一般会計補正予算(第3号)	5月20日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	17	0

賛否の公表

平成22年度 政務調査費報告

島政務調査費は、町条例に基づき、調査費の派用は、町議員に対し、調査するに必要経費の一人当たり月額7,000円、調査期間84,000円が交付され、余剰金がある場合は町に返還します。昨年度の活動について報告いたします。

●草莽の会

高橋辰郎・伊賀光男

私達の活動では「にかほ市」研修、交流を特記したいと思います。

◎と き 10月18日～19日

◎にかほ市の受入れ

横山忠長市長、斉藤均企画情報課長、佐藤清和学校教育課長他5人

◎研修交流の成果

横山市長との交流では旧象潟町交流からにかほ市全体と松島交流の充実で意見の合意が確認できました。

観光復興では、にかほ市の将来像、300万誘客の観光基本構想を研修し活発に意見交換ができました。わけてもにかほ市各小学校の松島への修学旅行継続を強く要請できました。学校生活サポート事業では4,300万円を市単独で予算化し先生以外の先生(指導員、支援員)を配し学力テスト全国の一歩を実感させられました。研修報告はA4版で12頁にまとめ8頁の所感として要約しました。

私達の研究交流が今次震災でのにかほ市支援に結びついているものと思われます。また会派としてNPO法人主催の議員の学校に参加し「地域福祉」を学びました(東京)。

平成22年度 政務調査費収支報告一覧表

会派(議員)名	代表者名	所属議員名	交 付 額	支 出	残額(返還額)
草 莽 の 会	高橋 辰郎	高橋 辰郎 伊賀 光男	168,000円	128,204円	42,796円
			(月額7,000円×12月×2人) にかほ市研修視察の際、小幡公雄議員が同行し、別途交通費負担金としての3,000円収入有り	調査研究費 41,706円 研 修 費 61,960円 資料購入費 15,840円 事 務 費 8,698円	
町 民 ク ラ ブ	太齋 雅一	太齋 雅一 色川 晴夫 赤間 洵	252,000円	118,276円	133,724円
			(月額7,000円×12月×3人)	調査研究費 67,736円 会 議 費 21,300円 資料作成費 500円 資料購入費 23,760円 事 務 費 4,980円	
日 本 共 産 党	今野 章	今野 章	84,000円	39,480円	44,520円
			(月額7,000円×12月×1人)	資料購入費 24,840円 事 務 費 14,640円	
松 政 ク ラ ブ	菅野 良雄	菅野 良雄 阿部 幸夫 片山 正弘 渋谷 秀夫 高橋 利典 高橋 幸彦	504,000円	80,130円	423,870円
			(月額7,000円×12月×6人)	資料購入費 80,130円	
公 明 党	後藤 良郎	後藤 良郎	84,000円	3,801円	80,199円
			(月額7,000円×12月×1人)	資料購入費 2,500円 事 務 費 1,301円	
緑 山 市 朗			84,000円	91,500円	△ 7,500円
			(月額7,000円×12月×1人)	広 報 費 91,500円	(返還額0円)
佐 藤 皓 一			84,000円	69,528円	14,472円
			(月額7,000円×12月×1人)	研 修 費 61,678円 資料購入費 7,850円	
小 幡 公 雄			84,000円	66,564円	17,436円
			(月額7,000円×12月×1人)	調査研究費 17,334円 資料購入費 49,230円	
櫻 井 公 一			84,000円	7,920円	76,080円
			(月額7,000円×12月×1人)	資料購入費 7,920円	
合 計			1,428,000円	605,403円 交付額対象分 594,903円	833,097円

※ 草莽の会分の残額(返還額)については、視察に係る交通費負担金収入3,000円を除いて算出
 ※ 緑山市朗議員分の返還額については、交付額よりも支出額が7,500円多いため交付額により算出

●佐藤皓一

●伊達市と帯広市(両市とも北海道)に研修

「街づくり」の考え方と進め方を学ぶために、研修を行った。両市ともに、地理的な強みを生かすだけではなく、不利そうな条件は工夫と発想の転換で乗り越えて結果を残している。経済効果はもちろん、生産基盤の構築運営による自信の高まりがあとにつながっている。計画や条件の良さよりも、やりぬこうとする気持の強さが、成功した最大の要因のように感じた。市内の活気は、参加

型の街づくりによる副産物かも知れない。松島でよりよい街づくりをすることにあって、伊達市と帯広市のご恩におこたえしたい。

●書籍購入

地域づくり、街づくり、宮城県内の各種統計、高齢者の心身生活などについて、基礎的な勉強をするために本を買った。多くの人達から話を聞くことによって、少しずつ現実の理解を深め、有効適切な行政をすすめるための役に立てたい。

●小幡公雄

にかほ市にて行政視察研修を行なった。

一、日時 平成22年10月18日(月)～19日(火) 午後1時30分～午後3時30分 翌午前9時～正午

二、場所 にかほ市議会会議室 象潟郷土資料館蛸満寺と九十九島など

三、対応して頂いた方
横山市長、佐藤議長ほか企画情報課長、観光課長
教育課長ほか担当者数名

四、研修内容

- ①にかほ市の海外交流について
 - ②教育行政について
 - ③観光振興について
- 研修を終えての所感
- ①平成17年10月象潟町・仁賀保町・金浦町が合併し誕生した「にかほ市」の海外交流事業は、青少年の人材育成に力を入れており、本町のあり方を考えさせられた。
 - ②教育課長に現役の校長を配し、各学校の問題を共通認識として先生方の研修を積極的に行って、学力向上を図っている事は特筆すべきことである。

●松政クラブ

定例会や臨時会に提案された議案を事前審査して本会議の審議に参加することを主とし、時には一般質問するなど、市民の多様な意見を町政に反映するように努めた。

会派独自の研究テーマとしては、定住化促進や少子化対策について意見交換を行い先進地の視察研修を検討したが、各議員の日程調整が合わずに実行する機会を逃している。

●町民クラブ

町民クラブは、環境保全型農業の構築を目的として調査・研修し松島町での実践を目指し取り組んできました。その第一人者の一人、山形県の栗田幸太郎氏が、農業の担い手育成している道場を視察してきました。

調査地

山形県新庄市 エコロジーエコガーデン内「拓土塾」

研修内容

「拓土塾」の目的
地域の有機資源や地域特性を生かしたエコ農業を通じて、
①元氣な農業人を育てる。
・土づくりを通じて、生態系そのも

のを元氣にする。

- ・環境にやさしく安全でおいしい高品質な米、野菜、畜産物等を生産する。
 - ・農業経営が安定し、農業に生きがいを持てる自立した農業人を育てる。
 - ②最上地域の有機農業の拡大と振興をはかる。
 - ・最上地域としての有機農産物をつくる。
 - ・雇用を生む農業生産組織をつくる。
 - ・安心して暮らせる環境型社会「エコポリス」を作る。
- これらを目的として、新規就農者と雇用などの人材育成で、地域全体の底上げと地域活性化が期待される。

●公明党

平成22年度の会派活動は会津若松市議会編集、「議会からの政策形成」の書籍を購入し議会基本条例で実現する住民参加政策サイクルについて研鑽した。

2008年6月に策定された会津若松市の議会基本条例は、比較的シンプルなもので議会活動の内容について具体的に規定する条項は決して多くはないと考える。

市内15か所ずつ開催される「市民との意見交換会」や、テーマ別に関係者との間で行われる「テーマ別意

見交換会」、委員会等による実地調査などが活発に実行されている。そこで出される多数の意見や要望のなかには、議会が政策的に取り組んでいくテーマが含まれている。それを取り上げて議員間討議を基本として展開される政策討論会で検討し、その結果をもって次のラウンドの「市民との意見交換会」に臨むというサイクルが確立されている。

これらの事は、我が議会において大いに参考にできると感じた所である。

●日本共産党

平成22年度の政務調査費の支出総額は、3万9,480円で残金4万4,520円を町に返納しました。返納額が大きくなつた要因は、東日本大震災もあり、年度末に予定していた会派としての「議会だより」の発行をしなかつたためです。

その為、支出の大部分は、調査研究のための紙誌等の資料購入やインターネットの接続料の1カ月分相当額などの事務的経費となっており、これらを活用して提案された条例や予算などの議案審議で積極的に質疑

や討論も行い、住民目線から議案の問題点が明らかになるよう努力しました。

一般質問では、宮城中小商工業交流・研究会に参加し、宮古市の建築住宅課長の講演を参考に町の経済活性化と地元業者の仕事づくりに住宅リフォーム助成制度の実現を求め、前向きな回答を引き出しました。また、特定福祉用具の購入や福祉タクシーの助成で改善を求め施策の改善が進みました。さらに教育予算の増額を求めるなど、町民生活に関わる時々の問題を取り上げました。

●緑山市朗

平成22年度に調査研究をさせて頂いた問題は、次の通りです。

- ①テレビの難視聴対策
- ②高齢者医療保険制度
- ③寺町構想町道内町線の道路整備
- ④松島海岸放生池（運池）の環境整備
- ⑤町のインターネットホームページの充実整備
- ⑥議員定数
- ⑦要介護認定者の実態（特に施設入所待機）

これらにつきましては、私の広報誌『緑風』第4号～第9号において、

詳細に、かつ自身の対処スタンスについても、報告させて頂きました（但し、町内全戸配布をさせて頂きたいところですが、財政上・技術上困難ですので、各号とも印刷致しましたのは1千部ずつでした。）
尚、私の地元の松島区の区役員会はじめ諸団体の会合等におきまして、その都度、当該内容を報告させて頂いてあります。
また、特に⑦につきましては、今後多方面に亘って一層の独自調査を継続して参りたいと存じております。

●櫻井公一

平成22年度政務調査費支出については、書籍購入費の支出です。

テーマを持った調査については、宮城黒川地方町村議会議長会主催の先進地視察が2回開催され（7月・10月）その中での調査活動に終わっておりません。



町政 Q & A

ここが聞きたい! 一般質問

8名の議員が16件について質問

〈6月定例会では、2日間にわたり活発な議論が展開されました〉

後藤 良郎 議員 (19ページ) ●がん検診受診率向上対策について
●支えあう地域社会づくりについて

色川 晴夫 議員 (20ページ) ●新「三陸復興国立公園(仮称)」の創設について

尾口 慶悦 議員 (20ページ) ●東日本大震災後の対策について

高橋 辰郎 議員 (21ページ) ●町の保育行政に問題点はないか
●今次震災を経ての防災について
●町の放射能対策は

今野 章 議員 (22ページ) ●放射線量の正確な情報提供を
●いっそうの被災者支援を

菅野 良雄 議員 (23ページ) ●松島町商工業災害再建資金貸付条例
の再提案の考えは無いのか
●10年前の提言をどう進めてきたのか

緑山 市朗 議員 (24ページ) ●要介護認定者に対する東北地方太平洋沖地震とその後の保護は充分にな
されたのか
●松島海岸放生池の環境整備事業の十全化を
●町のホームページの更新度合いは

佐藤 皓一 議員 (25ページ) ●どうやって空洞化を防ぐのか(地域
振興)
●ゲーミング・エンターテイメント施
設を本気で誘致してはどうか

問

がん検診受診率向上対策について

答

9月の総合検診にあわせて取り入れる

問 乳がん、子宮頸がんの無料クーポン券導入により、受信者数の推移にどのような変化があらわれたか。

答 9月の総合検診にあわせて取り入れる。

答 両方共に受診率が向上している。特に子宮頸がんについては、クーポン券が若い世代の受診率の向上につながっている。

問 対象者全員に大腸がん検診の無料クーポン券を送付する事業を取り入れるべきと考えるが。



住民健康診断



ごとうよしろう 議員
後藤良郎 (一問一答方式)

問

支えあう地域社会づくりについて

答

関係機関と協議していく

問 高齢者の地域見守りネットワークの強化について伺う。

答 高齢者の生活実態調査とあわせながら高齢者台帳を更に整理し、社会福祉協議や民生委員等の関係機関と協議していく。

問 児童虐待・DV・うつ病など弱い立場の人を手を尽くす地域づくりについて伺う。

答 松島町要保護児童対策地域協議会等の関係機関と連携を図りながら対策強化に努めている。



いわ かわ はる お
色 川 晴 夫 議員
(一問一答方式)

問

新「三陸復興国立公園
(仮称)」の創設について

答

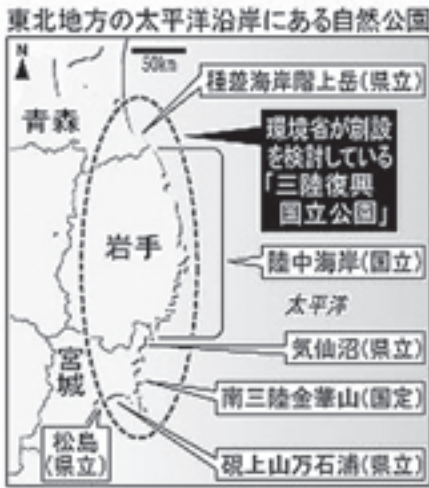
国・県において必要な措置を

問 5月19日、新聞で陸中国立公園から松島までを、「三陸復興国立公園」として再編するとの記事が掲載された。突然の発表であるが、事前に国、県から打診があったのか。町長の感想はどうか。

答 メリットについては、国が整備し観光でイメージが上がる。デメリットは、行為制限や規制が出て施設などの使い勝手が悪くなる可能性があるのではないかと。

問 国立公園のメリットとデメリットはどのようなか。

答 事前に話は全然なく新聞で知った。又、このことは大変いい構想であるが課題もある。今後、国・県の方で必要な措置を願っている。



問 現在、国事業でウォーキングトレイル構想で、双観山までの遊歩道整備されている。今後、国立公園化で整備が進むチャンスでないか。

答 知事も大歓迎の立場である。しかし、この計画は不明りようで、今後の状況を見ながら対応していく。



お ち けい えつ
尾 口 慶 悦 議員
(一問一答方式)

一般質問

問 東日本大震災後の対策について

答 有効な対策を着実に実行する

問 東日本大震災後に提案された商工業者災害再建資金貸付金条例案が義援金も貰えず苦しんでいる一部損壊者に適用されず、償還の際問題となるであろう免除、猶予規定なく不備として否決になった。町長は再度提案を含まないか。

答 その件について十分検討の上再提出をさせていただきたい。今回の被災について貸付金は他のものもいっぱいあるが自身が微妙に違うので借りやすい制度として考えた。

問 被災したパノラマハウス再興は。

答 存続の方向で検討(修理か、新築か検討中)。

問 高城公会堂の新築場所は現在地でよいのか。

答 関係者協議の結果中止となったが別事業として使わせてほしい。



問 流燈花火大会に町費を50万円補助しているが中止となったのでどうするのか。

答 現在リース会社と協議中である。

問 福浦橋の券売機の災害補償関係は。

答 防災組織答で井戸水確保の合意が得られれば。

問 断水時の井戸水の確保対策(白坂井戸等)は。

答 区会の意見を尊重して決めた。



たか はし たつ ろう
高 橋 辰 郎 議員
(一問一答方式)

問

町の保育行政に問題点はないか

答

指摘事項に留意して運営していきたい

問 保育行政を考える上で病後児保育について塩釜圏を考え検討していきたいとの議会答弁先例があるが。

答 地元の医療体制が不可欠で検討したい。

問 答弁先例と同じだ。利府町の例は把握しているのか。

答 深く把握していない

問 日曜祝祭日の保育の

先例がある。学んでほしい。

答 先例実情は知らない。半日とか何日とかといった一時保育が先と考えている。

問 ①保育現場での保護者への連絡には携帯はダメ、②土曜は先生としての研修等があり幼児は家庭で、③保護者に「なん時に迎えにこれるか、④休日はいつか等幼児を迎え入れる非積極性があつてはならないのではない



答 保育現場に使命感欠如を保護者を与えてはいけません。今後、留意し信頼される保育行政をすすめていきたい。

か。

問 今次震災を経ての防災について

答 防災対策本部会議が機能した

問 今次震災は本年2月の「防災対策本部会議の機構(案)で対処されたのか。

答 その通りです。

問 従前は町長が本部長、副本部長が副町長と教育長だった。その下に危機管理監を含めた各課長の組織だった。2月(案)は町長の下に危機管理監が配され各課長の上位に位置づけられた。この事で危機管理監の労苦の程が察しられる。今後見直すこと、検討すべきことはあつたか。

答 ポイント、ポイントは各課が機能している。危機管理官配置位置は特に問題だったとは考えていない。内容的には検討すべき事はあつたと思う。

問 震災見舞品の集計と残物及び処理はどうであつたか、残物処理マニュアルは。

答 見舞品は行政区単位で支給した。物資は16の個人等668種類あつた。結果として古下着等廃棄するものもある。非常食、簡易トイレ等保管している。

これも聞きました

問

町の放射能対策は

答

来週には測定器が届きます



今野 章 議員
(一問一答方式)

問

放射線量の正確な情報提供を

答

広報誌・ホームページで公開する

問 福島原発の事故で大量の放射性物質が放出され、圧力容器も破壊。放射性物質は今も放出されている。放射線量測定器の購入は何時になるか。

答 早ければ来週(6月19日の週)納入される。

問 納入後の体制、測定場所、測定方法は。

答 環境防災班全員で取扱説明を受けた後、役場を起点に高さ1mの線量を測定する。

問 場所は役場だけか。幼児や児童、生徒など放射線の影響を受けやすい方の生活の場、学校や保育所などきめ細かに測定すべきだ。内部被曝が問題で仙台市は高さ50cmも測定している。

答 メーカー、県、必要であれば東北大の指導も得、機種の特性に合った測定に取り組みたい。



放射線量を測定

問 測定結果の情報公開が大切。その方法は。
答 町のホームページ、広報誌への掲載をはじめ、電話による照会にも応えていきたい。

問 いっそうの被災者支援を

答 財政上、支援は難しい

問 東日本大震災による町の被害状況はどうか。

答 全壊181戸、大規模半壊262戸、半壊695戸、一部損壊863戸で宅地や擁壁の被害把握はしていない。

問 家屋の被災状況と共に宅地の被害も把握すべきだった。残念である。

答 町としては土日も相談窓口を置き、宅地崩壊等も含め様々な相談、アドバイスはしている。

問 住居は生活の基盤であり、住宅再建は経済活動の回復にも重要と国の生活再建支援法が確立したが、半壊未済の世帯は制度の適用外である。これらの世帯への支援を町も考えるべきである。

答 損壊程度が20%以下の一部損壊世帯までの支援は財政上むずかしい。

問 国の社会資本整備総合交付金を活用すれば、45%が交付税措置され支援が可能ではないか。

答 県に確認したが、基幹事業費が少なく住宅補修助成費用までの配分は難しいとのことである。

問

松島町商工業災害再建資金貸付
条例の再提案の考えは無いのか

答

再提案の方向で検討している

問 5月18日の臨時議会に松島町商工業災害再建資金貸付条例制定の議案が提案され、賛成少数で否決となった。条例の目的は3月11日に発生した東日本大震災により被災された商工業者に対し一定の条件をつけて100万円を限度として貸し付けする条例で私は評価すべき議案であると思っている。しかし、議会は多数決の原則に従うことになっているので、否決の事実を認めるが、個人的には

正しい判断をしたと思っている。この大災害で被災し生活資金や復興資金、改修資金等々、いろいろな形でお金を必要としている商工業者にはありがたい条例である。資金の援助を受けられる選択肢は多いほどいいはずである。昨日の質問に対し、再提案をする考えを示しているので答弁はいらぬが、今度は多くの議員の賛同得る形で再提案していただきたい。



菅野良雄議員
(一問一答方式)

問

10年前の質問をどう進めてきたのか

答

防災計画の見直しが必要

問 平成13年5月、防災対策が進んでいた静岡県清水町を視察した。視察で知ったことは備えること



いうことはすぐ提供できる体制にしていることだった。宮城県沖地震が予測されていたので視察後、本

町が参考にすべき食料や飲料水の供給・寝具、毛布等の調達・防災サブセンターの建設・医療救護体制等について質問した。今回の大震災時に私の質問は全く生かされていないので再度質問する。

答 予定していた防災計画ができなかったことは指摘のとおりであった。大災害の想定はできていないので今回の大震災を契機として備蓄全般に関して議員指摘のとおり防災計画の見直しが必要になってくる。

その際には地域住民の方々、区長さん、旅館やお寺の関係者の方々に協力いただき防災計画の見直しにご意見をいただいでいきたい。

問

要介護認定者に対する東北地方太平洋沖地震とその後の保護は充分になされたのか

答

特に避難所民について保護と支援を行った



みどりやま いち ろう 緑山市朗 議員 (一括方式)

施設入所者については、町と各施設との連携のもと、安否確認などの作業を行った。避難所にいた人については、地震発生日の夜以降、巡回し、健康チェック、情報提供、介護用品の配布等を行った。避難所に対応困難な人は、施設への入居支援、保健福祉センターでの保護、長松園でのショートステイを実施した。ただ総合的な検証は未だである。

問 約700人の本町の要介護認定者に対して、今回の大地震発生時、またその後において、保護とそれについての調査と検証が充分になされたのか。

答 約700人の本町の要介護認定者に対して、今回の大地震発生時、またその後において、保護とそれについての調査と検証が充分になされたのか。



陽徳院門前の蓮池

問 町民の安全・安心・生命を守るべき町としての今後の保護体制は。

答 手厚い行政サービスとなるよう心懸けていく。

問 地域防災計画案の中に、要介護者の保護に関する記載が全く無いが。

答 現在見直し中の計画の中の救急救助活動の分野で見直しを図る。

問

松島海岸放生池の環境整備事業の十全化を

事業実施に万全を期すともにも今後も整備に心懸ける

問 今回行われる通称蓮池の汚泥除去等の環境整備事業については、同池は観光ルートにも位置しているの、棲息する植物・魚類等の保護と、将来的な保全、特に水質・水量の管理を、十全にすべく望むものであるが。

答 寺町関連の経路なので、しっかりとした整備を心懸けていきたい。

問 今回のこの事業は、同池の良好な環境整備を図るものである。事業内容は、蓮・睡蓮の間引き等による適性保護、バキュームによる汚染水・汚泥の除去、鯉等の魚類の工事期間中の松島水族館への移送保護、弁財天が鎮座する中ノ島の植木

問 今後の環境整備と保

答 今後の環境整備と保

これも聞きました

問

町のホームページの更新度合いは

答

機能アップし情報内容が充実した



さとう こういち 議員
佐藤 皓一
(一問一答方式)

問 どうやって空洞化を 防ぐのか(地域振興)

答 希望の星となって発信する

問 今はともかく、地震の前の松島は順調ではなかった。今後はどうやって空洞化を防ぐのか。

答 ほかの被災市町村への貢献の理念を柱として、都市基盤の復興と生活の復興、観光産業の復興、この3つに重点をおいて、長期総合計画と一体としてすすめる。

問 宮城県全体のためにも頑張るから、応援を頼むと発信すべきだ。

答 震災後は、松島が宮城と東北の希望の星となって頑張ると言ってきた。震災復興計画のなかでも、貢献するとのべた。

問 震災復興会議は、この委員からいいアイデアが出るのか。いい考えを期待して、前進松島懸賞募集をしてはどうか。

答 ひとつのアイデアとは思いますが、ホームページや広報誌、提案箱、今後開く復興会議や審議会、関係団体から広く意見を聞いて、復興計画を検討する。



問

ゲーミング・エンターテイメント施設を本気で誘致してはどうか

答 町として、議論する段階ではない

問 最初に2、3カ所選考してやると聞いていた。国は震災後の地域支援を考えているので、被災地域から1カ所入る可能性は高い。松島が名乗りを上げてはどうか。

答 今はまだ政党や国会議員の間で検討状況が進んでいない。設置に必要な法律ができておらず、町として議論検討する段階ではない。

問 その状況でも、準備は進めておきたい。新幹線と高速道路、飛行場が一度に来たくらいの効果がある。今は国鉄の工場や陸軍を誘致する時代ではないが、後でふり返れば、多分何かある。町の将来を考えたら、これは有望だと思う。

答 まだ法律ができておらず、国会はこれが進展する状況ではないので、町として議論検討する熟度がない。町民の意見はいろいろで、議論を深める必要がある。行政がとり上げるためには、一定の条件が必要である。

一部事務組合ならびに広域連合議会報告

宮城 東 部 衛生処理組合議会

平成23年3月23日、宮城東部衛生処理組合議会議室において、3月定例会が開催された。

提出議案は次の通り。

- ① 監査委員の選任
 - ② 職員の育児休業に関する条例の一部改正
 - ③ 職員の給与に関する条例の一部改正
 - ④ 平成22年度会計補正予算
 - ⑤ 平成23年度会計予算
- ①については、飯島喜一郎監査委員が再任された。
- 他の4議案は原案通り可決された。

④の22年度補正予算は、327万円を減額し、歳入歳出の総額をそれぞれ8億778万8千円とするものである。

⑤の23年度予算は、前年度と比較して500万円、率にして0・61%減の、歳入歳出の総額をそれぞれ8億1,600万円とするものである。

するものである。
組合議会議員

後藤 良 郎議員

今野 章議員

塩釜 地 区 環境組合議会

平成23年3月28日、塩釜地区環境組合議室において、3月定例会が開催された。

議題は次の通り。

- ① 平成22年度補正予算
- ② 平成23年度予算
- ③ 火葬場の移転について

以上、すべて原案通り可決された。

①の補正額は、600万円を増額し歳入歳出の総額をそれぞれ4億円とするものである。

②については、前年比で400万円増の3億9,800万円であり、松島町の負担金は、7,394万6千円であった。

③については、昨年は600万円の予算で移転計画をすすめてきたが、本年度は200万円の予算で、新火葬場の、PFI導入、指定管理者活用等を含めた運転手法を検討していくものである。

組合議会議員

高橋 辰 郎議員

阿部 幸 夫議員

塩釜 地 区 消防事務組合議会

平成23年3月28日、塩釜地区消防事務組合議室において、3月定例会が開催された。

提出された議案は、

- ① 平成23年度一般会計予算
- ② 平成23年度介護認定審査事業特別会計予算
- ③ 平成23年度障害者自立支援審査事業特別会計予算
- ④ 監査委員の選任

以上、すべて原案の通り可決された。

①は前年比6・4%減の20億7,710万である。

②は前年比2%減の1億1,738万2千円である。

③の予算総額は205万円である。

④については、飯島喜一郎氏の任期満了にともない、後任として七ヶ浜町監査委員の遠藤均氏を選任するものである。

組合議会議員

太 齋 雅 一議員

高橋 幸 彦議員

宮城県後期高齢者 医療広域連合議会

平成23年2月2日(水)、宮城県自治会館において、2月定例会(年2回、2月・8月)が開催された。

この定例会には5議案が提出されたが、主要案件は、本医療制度施行4年度目にあたる平成23年度の一般会計および特別会計の予算についてであった。

広域連合の職員人件費等の組織運営費をまかなう一般会計の歳入歳出予算の総額は、8億6,817万2千円で、前年度比1・7%の減。保険給付費が歳出の99%を占める特別会計の歳入歳出予算の総額は、2,167億6,417万8千円で、前年度比4・4%の増であった。

特別会計予算が前年度比増となったのは、被保険者すなわち75歳以上の高齢者が平成22年度の26万6千人に対して平成23年度は27万2千人と6千人余り増加することや、医療費の自然増に伴う保険給付費の増加が見込まれるゆえである。

以上の2議案については、さしたる異論も無く、また他の議案も、総て原案通り可決された。

ところで、この定例会で議論が集中したのは、厚生労働省が昨年12月に取りまとめた現行制度の廃止(平成25年3月予定)に伴う新制度案についてであった。

この最終取りまとめは、高齢者医療制度改革というよりは、むしろ国保の都道府県単位化(広域化)

を図っていくということに重点が置かれた内容で、保険の加入関係については、それを本医療制度創設前に戻すというものである。

今回の改革が、「医療保険制度の最終的「一本化」のための一過程である」と捉えるならば一定の評価もできるが、広域化によって必ずしも国保の構造的な問題が全て解決する訳ではない。

また、医療費の財源については、現行の費用負担割合の一定の枠内での改正でしかない。

これからも増大していく医療費を、誰が、どれだけ、どのように負担していくのがベターなのか、国民的合意が得られる方法について十分検討されなければならず、現在国で行なわれている「社会保障と税の一体改革」の方向と内容を注視していく必要がある。

以上が、広域連合の執行部ならびに議会の大方の共通認識であった。

広域連合議会議員

緑 山 市 朗議員

平成23年第2回松島町議会定例会 議案採決結果

全：賛成全員(可決・採択) 多：賛成多数(可決・採択) 否：賛成少数(否決・不採択) ○：賛成 ×：反対 退：退席 欠：欠席

※櫻井公一議員は議長のため採決に加わりません

議案番号	議案名	議決月日	採決結果	緑山市朗	佐藤皓一	高橋辰郎	伊賀光男	阿部幸夫	高橋利典	渋谷秀夫	高橋幸彦	尾口慶悦	色川晴夫	赤間洵	太齋雅一	後藤良郎	片山正弘	菅野良雄	今野章	小幡公雄	櫻井公一	賛成	反対	
陳情第1号	「患者の窓口負担大幅軽減を求める意見書」採択に関する陳情	6月10日	採択	○	○	○	○	○	欠	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	16	0
第60号	公的法人等への職員派遣等に関する条例の一部改正	6月13日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	17	0
第61号	災害弔慰金の支給等に関する条例の一部改正	6月13日	多	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	×	○	○	○	○	○	○	-	16	1
第62号	平成23年度松島町一般会計補正予算(第4号)	6月13日	多	○	○	×	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	16	1
第63号	松島町国民健康保険特別会計補正予算(第1号)	6月13日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	17	0
第64号	平成23年度松島町介護保険特別会計補正予算(第1号)	6月13日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	17	0
第65号	平成23年度松島町観瀾亭等特別会計補正予算(第2号)	6月13日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	17	0
第66号	平成22年度松島町下水道事業特別会計補正予算(第2号)	6月13日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	17	0
第67号	平成23年度松島町水道事業会計補正予算(第2号)	6月13日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	17	0
議員提案第2号	患者の窓口負担大幅軽減を求める意見書について	6月15日	全	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	○	-	17	0

賛否の公表

議会の役割

町議会と町長

松島町などの地方公共団体には、条例の制定や変更、予算等を審議し、議決する議会と、議決した内容に基づいて実際の仕事を執行する執行機関があります。町議会が「議決機関」にあり、町長が代表的に「執行機関」にあたります。

これら町議会と町長の関係は、互いに独立・対等の地位にあり、その調和を保ちつつ、住民福祉の向上をめざし、町政運営を行っていく必要があります。

町議会の仕事

議決権

議決権は町議会の各議員の基本的かつ重要な権利です。町会に関することや町民に直接関係のある重要なことがらすべて条例で定められています。この町の法律といふべき条例制定のため、効的たり、廃止したりすることは、すべて町議会の議決事項です。また予算を議決したり、決算を認めるたり、町の財産を売却したり、大きな契約を結ぶなど町政運営に必要とする場合も同様です。その主な項目は、次のとおりです。

- ・ 条例の制定、改正、廃止すること。
- ・ 予算を議決すること。
- ・ 決算を認めること。
- ・ 町債、借入れ、手形取扱いに関すること。
- ・ 1,000万円以上の工事などの契約を締結することや700万円以上の財産の売却に関すること。
- ・ その他、法律や政令・条例により町議会の権限とされていること。

町政のチェック

町の仕事の進捗にわたって、事務が正しく行われているかを調査したり、報告を求めることができます(調査権)。また、町の仕事の進め方や出納の状況を確認することができます(数査権)。また、この権限は条例によるものですから、たとえば、現金や品物が盗み取られているかどうかを確認する場合は、監査委員に監査を請求し(監査請求権)、調査を受けてもらえます(説明請求権、監査請求権)。

選挙権・同意権

議員、副議員など重要な役割につき人を選ぶために選挙を行ったり、町長が副町長や監査委員などを選任する際に同意の有無について判断をします。

意思表明権(意見書・決議)

町民の暮らしに関する重要な問題で、それが町や地区などの仕事であるため、町の方針では解決できないことがあっても、このように



松島町議会では、昨年より議会広報発行対策特別委員会を中心に議会のホームページリニューアルに取り組んできました。誰にでも、見やすく、わかりやすく、情報を整理してお伝えできるよう内容となり、今後も、さらに工夫を重ね見直しを図っていく予定です。ぜひ、アクセスしてみてください。

議会のホームページリニューアル

町民の声



今野 勝正さん
(松島字町内)

チョットひと息

瑞巖寺のとなりにある陽徳院の参道の手前に、通称「三角公園」があります。小さな砂場と木のベンチがあるだけの公園ですが、近隣の方々が芝生や生垣の刈り込み、松の手入れ等を自発的に行なっていて、気持ちの良い小空間を提供しております。子供やお年寄は勿論、通りすがりの方もチョットひと息入れている姿をよく見かけます。

クの花を咲かせ、その周囲を泳ぐ鯉も見ることが出来ます。秋には紅葉のライトアップも実施されます。しかし昨年の猛暑の影響もあって、鯉の酸欠死が目立つようになり、今回、議会の賛同を得て、池の浄化工事が施されることになりました。近隣の住民はとても喜んでおります。

住民・議会・行政の意思の疎通があつてのことと感謝しております。



町のホームページから
議会だよりが検索できます！

ホームページアドレス
<http://www.town.matsushima.miyagi.jp/>
議会Eメール
gikai@town.matsushima.miyagi.jp

議会のホームページをリニューアルしました

ぜひ、ホームページにアクセスしてみてください。

議長あいさつ 議会の役割 議員名簿 委員会等名簿
定例会・臨時会 請願・陳情 議会だより 議会基本条例
町議会の傍聴 町議会ホームページ



議会だよりへのせる写真撮影のために、議員が向きます。腕章をつけて行きますので、よろしくご協力をお願いします。

議会からのお願い

次回9月定例会は
9月下旬開催予定です。
ぜひ傍聴においで下さい。



石川県中能登町
議会が視察来町

7月4日に石川県中能登町議会が中能登町長と共に視察来町し、見舞金をいただきました。
町の義援金と町復興寄付金へそれぞれ入金しております。心より感謝申し上げます。

編集後記

大震災から4か月。一見落ち着きを取り戻したかのようには感じられませんが、震災の跡は大きく、深く私たちが生活に重くのしかかっています。6月定例会においても、震災の復旧・復興関連の中心の補正予算でも、震災の関連の臨時議会が4回開催され、被災された方々の支援を審議したてまいました。諸問題がまだ山積みしておりますが、一日も早く復旧、復興するよう執行部、議会が一体となり取り組んでいかなければなりません。震災後は、市民の皆様が多くなり、町の皆様の関心の高さが、このたいび議会のホームページを一新して、見やすくいたしました。松島は、これから夏休み観光シーズンに入り、秋には松島の味「カキ」そして、稲刈りと一年で最も大事な時期を迎えます。最後に議会だよりがお手元に届く頃は一段と暑さ厳しくなります。十分御留意下さい。

- 委員長 色川 晴夫
副委員長 緑橋 幸彦
色川 幸彦
佐藤 市朗
伊賀 光一
赤間 洵